






議 長	局 長	次 長	主 幹	書 記
				

様式第 6 号 (第 8 条関係)

平成 30 年 11 月 29 日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 谷 垣 満



政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動月日
平成 30 年 11 月 5 日 (月) ~ 6 日 (火)
- 2 活動場所
全国市町村国際文化研修所
- 3 活動目的
平成 30 年度市町村議会議員研修 [2 日間コース] 受講
- 4 活動内容
 - 5 日 13:00~14:30 地方自治の現状と議会改革の動向
早稲田大学名誉教授 北川 正恭 氏
 - 14:45~15:30 「議会改革度調査」から見る地方議会
早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏
 - 15:45~17:30 住民参加・情報公開を進める取り組み①
栗山町議会議長 鶴川 和彦 氏
- 6 日 9:00~10:45 住民参加・情報公開を進める取り組み②
会津若松市議会議長 目黒 章三郎 氏
- 11:00~15:00 各議会における今後の議会改革推進の検討
早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏



5 活動成果

○地方自治の現状と議会改革の動向（早稲田大学名誉教授 北川 正恭 氏）

議会の権能を高める政務活動費の活用や議会事務局の強化、議員提案条例の制定など具体的な機能強化はもとより「現代に求められる地方議会」への転換・実現に議長を軸とした議会としての取り組みと、議長選任の重要性を再認識させられた。

住民の声を政治に反映させる「しくみを構築する」ことが必要であり、税金を徴収する側の行政に対し支払う市民側に立って民意を反映させるのが議会の仕事であるとの指摘は、議員としての根源的な存在意義を示すものであった。「議会の信頼なくして地方創生はない」との指摘も適正な議会改革の必要性を示すものであった。

○「議会改革度調査」から見る地方議会（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏）

1995年に地方分権推進法が成立し2000年には地方分権一括法が施行され、地方自治体の役割や自治事務は近年大きく変化したが、議会は変化していないという指摘は、監視機能主体の議会から政策立案機能強化の必要性を実感させられた。

また、議会事務局の強化が求められる時代において、自治事務が増加するなかでの職員削減による負担増もあるが、公共事務事業の手順や手法が進化していない一因もありIT化の必要性も示された。

「現代に求められる地方議会」への転換に、議会事務局の改革も必要であると感じた。「監視機能主体の議会」を支える事務局と、「民意の政治反映を目的とする議会」を支える事務局では、求められる機能や作業が異なる。議員・議会と共に議会事務局も一体として転換・改革していく必要性を感じた。

○住民参加・情報公開を進める取り組み①（栗山町議会議長 鷗川 和彦 氏）

議会基本条例の先進策定議会における住民参加・情報公開の取り組みは、実情と要求に即した議会改革事例として参考になった。

議会報告会は行政報告会との差別化を図り、審議の過程や争点・論点を軸にした報告にすることや、録画放送の実施、出前報告会の募集・開催、事前調査の実施など養父市においても実現すべき事例が多く示された。

住民参加の難しさを基に、「サイレントマジョリティの汲み上げ」こそ議会の仕事であるとの指摘は、議会報告会や情報公開において明確な目的として位置づけられると感じた。

○住民参加・情報公開を進める取り組み②（会津若松市議会議長 目黒 章三郎 氏）

議会の役割の1つである政策立案においては議会としての取り組みが必要であり、また目的の1つでもある「民意吸収」があつてこそその機能である。また「住民自治・住民福祉に活かされたか？」こそ最終目的であるという指摘から政策立案機能の本質を学んだ。また「民主主義のインフラ整備」へ投資する事の重要性を市民・議員・当局で共通理解し、また付託の責任を議員・当局で再認識することから、住民自治の実現にむけた「仕組みの再構築」に取り組むべきと感じた。

○各議会における今後の議会改革推進の検討

参加議員を班分けし議会改革推進に関するワークショップと意見交換を行い、他議会の事例や課題共有から改善策を検討するとともに、自議会への活用を議論した。